

第2章 基本構想

第1節 教育計画の策定

(1) 計画の策定

平成5年に策定された第4次計画が平成12年度をその完成年度としていることから、新たな長期総合教育計画を策定し、生涯学習、学校教育、文化及びスポーツを取り巻く諸課題に対し、社会の変化に対応しつつ、一体的・継続的に取り組むことが必要となりました。

このため、平成13年度を初年度とし、平成22年度を目標年度とする第5次福島県長期総合教育計画（「新世紀ふくしまの学び・2010」）を策定しました。

(2) 計画の点検・見直し

この計画が平成17年度に中間年度を迎えるのを受け、これまでの施策等の実施状況及び効果を把握するとともに、平成18年度から平成22年度の計画期間後半において、より効果的な施策・事業を展開するため、点検・見直しをすることとします。

(3) 計画の性格 計画の目的

この計画は、県の長期総合計画に基づく計画であり、生涯学習社会の実現に向け、福島県教育委員会が担う生涯学習、学校教育、文化及びスポーツについて、その発展のための基本的な考え方を明らかにしつつ、諸施策の総合的・効果的な推進を図ることを目的とするものです。

計画の内容

この計画は、数年単位の中・長期的な期間における行政の取組みを明らかにし、国に対しては、地方分権の推進の理念に基づき、地方税財源の一層の充実などを求めるとともに、市町村に対しては、地方分権の時代にふさわしい主体的取組みを支援することを内容とするものです。

計画の運用

この計画の運用に当たっては、計画の進捗状況を適切に把握・評価し、各年度の重点施策・事業を通して弾力的かつ効果的な対応に努めるとともに、計画の実施過程で状況が変化

行動計画

した場合には、弾力的な運用に努めます。

この計画の具体的な行動計画として、「うつくしま教育改革推進プログラム」を策定して、福島県教育委員会が果たす約束を掲げるとともに、各年度ごとの重点施策・事業を明確にします。

第2節 計画の理念と目標

(1) 基本理念

社会全体やふくしまの教育の現状と課題を踏まえ、次の基本理念に基づき、ふくしまの教育の発展を目指します。

「共生」

今日、価値観の多様化、少子・高齢化、国際化、女性の社会参画、環境の破壊など、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、高齢者、障がい者、外国人などと互いが認め合い心を通わせる社会、男女が互いに尊重し合う社会、自然への畏敬の念を持ち共に生きる社会など、人々が互いにその存在を認め合う社会や、自然と人が共に生きる社会の実現が求められています。

この「共に生きる」という考え方は、教育にとっても大切だと考えます。子どもの「孤立化」が指摘される中、学校や地域社会において、一人ひとりが仲間と切磋琢磨しながら学ぶとともに、思いやりの心や感動する心、自律心や協調性を身に付けるという意味において、この「共に生きる」という考え方が重要となっています。

また、子どもの教育に関し、学校・家庭・地域の連携が求められていますが、学校教育と家庭教育、学校教育と地域の教育など、様々な場面においてそれぞれが役割を担い、「共に生きる」ことが必要となっています。

福島県は、このような「共に生きる」すなわち普遍的な「共生」という理念を大切にし、県民総参加型教育による子どもの育成を図るとともに、福島県全体を一つの学習空間として、県民の学びの環境づくりを目指します。さらに、県民が学んだ知識、技術、文化が高齢者層と若年者層の世代間や

各分野の学習施設間を空間的・時間的に循環し、一層高められた知識などをいつでもどこでも誰もが共有できるような「学びがめぐる学習空間・ふくしま」を目指します。

「自立」

変化の激しい社会にあって、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送るためには、その人が自立することが必要です。すなわち、共生は、自己の責任において行動し、自らの責任で生きるという自立があってこそそのものと言えます。

この自立は、教育にとっても大切な考え方です。人が自立するためには、自らが積極的に自立性の向上を図る学びが必要であり、人が学ぶ際、より深い知識、より有用な技術、そして、より豊かな文化を選んで、探求することが重要です。

福島県は、このような普遍的な自立の理念や、自立するための学びの姿勢を大切にし、ふくしまの子どもが学ぶことの厳しさから逃れることなく、自ら学び考えることができるとともに、県民が「よく生きる」ことを生涯にわたって自覚的に探求できる環境づくりを目指します。その際、特に、進学や就職を通じて、将来における子どもの自己実現の可能性を高めることができるよう、ふくしまの子どもの学力を大切にします。

(2) 基本目標

第5次長期総合教育計画の基本目標は、このような「共生と自立」という基本理念に基づき、次のように設定します。

「人・地域・自然と共に個を磨く新世紀ふくしまの教育」

【考え方】

人間は、ひとりで生きることはできません。絶えず、人や地域や自然などの「他」との深い関わりの中で自分が存在していることを認識し、家族、友人、同僚、教師などの人間が生涯の各段階で関わっていくすべての人々や、社会、地域、自然などの自分が生きている環境と関わりながら、その中で生きていかなければなりません。

「と共に」は、「人、地域、自然の中で」、「人、地域、自然と一緒に」という意味を持ち、さらには「人、地域、自然の中に存在していることを意識しながら」という意味を持っています。

すなわち、人や地域や自然との共生という考えの下、自己を高めることの大切さを言うものです。

「個」とは、一人の人間、すなわち、その個性や人格を言います。「磨く」とは、幼・少年期から老年期に至るライフステージの各段階における自己の目標を目指して主体的に自己を高めようとする行為をいうものであり、具体的には、この「個」の完成に必要な知識・知恵・技能や、自ら学び自ら考える力を身に付けるとともに、豊かな人間性を養い、社会規範や公正さを重んじる社会性を自ら培うことを言います。

すなわち、人間が真に人間らしく生きるために、自ら学び自ら考えて自分を主体的かつ継続的に高めようとする行為を「個を磨く」と言います。

第3節 視点

第5次福島県長期総合教育計画においては、「他」との深い関わりの中で主体的・積極的に自己を高めることができる環境づくりを目指し、次の四つの視点を設定し、基本目標である「人・地域・自然と共に個を磨く新世紀ふくしまの教育」の実現を目指します。

「人と共に」

人との共生の視点

「地域・自然と共に」

家庭、地域社会、学校の一体化と豊かな自然との触れ合いの視点

「新世紀と共に」

社会変化への柔軟な対応の視点

「学びの環境づくり」

生涯学習社会の実現に向けた基盤整備の視点

人と共に

少子化、核家族化、情報化に伴う影の部分の表面化などが、他との関係の希薄化を招いているのではないかとの指摘がなされる中、子どもが、他との関わりの中で、コミュニケーション能力を育み、人間性や社会性を培うことが極めて重要な課題となっています。

このため、社会を構成する様々な人々の存在を認めて、共に生き、仲間との切磋琢磨により自己を高めるという考えの下、「人と共に」を第一の視点として設定します。

この視点から、学校や地域社会などの生活共同体の中で目的をもって、一人ひとりが仲間と切磋琢磨し、学ぶ意欲と「確かな学力」を各段階で確実に身に付けるとともに、自律心、協調性、他人を思いやる心、感動する心などを培い、豊かな人間性を育み、社会性を育てる環境を整えます。その際、次代を担う子どもの育成には、県民総参加により取り組む姿勢を大切にします。また、障がいの有無、男女の別などに関わりなく、世代を超えて共に学び共に生きていく人間を育むための環境づくりに努めます。

地域・自然と共に

完全学校週5日制の中、学びは教室の授業だけで完結するものではないとの認識に立ち、子どもの生きた知識や技術、豊かな感性などを育むとともに、社会性や人間性を培うことができるよう、多様な生活体験等を主体的に行うことができる機会を増やすことが重要となっています。

このため、子どもが豊かな自然に触れ、家庭や地域の中で生き、県民が生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しむことで生きがいを感じる環境づくりを進めるという考えの下、「地域・自然と共に」を第二の視点として設定します。

この視点から、家庭や地域で子どもを育てるため、地域の関係団体や家庭との連携を図り、美しい山と湖と海に恵まれたふくしまの自然などを活用して、地域や家庭の本来の教育力を発揮することができるよう支援します。また、県民が心豊かな質の高い生活を送れるよう、自由時間を活用して、生涯にわたって文化やスポーツに触れ、参加できる環境づくりに努めます。

新世紀と共に

情報化・国際化の進展、少子・高齢社会の本格化など、教

育を取り巻く諸情勢がめまぐるしく変化することが予想されます。

このため、社会の変化に柔軟に適應できる能力を持ち新たな社会の創造を担うことができる子どもを育てるとともに、県民が新たな時代を生きがいをもって生きることができるような環境づくりを進めるという考えの下、「新世紀と共に」を第三の視点として設定します。

この視点から、子どもをはじめ県民の知的・創造的活動に世界的広がりをもたらす情報通信技術を活用した学びの環境づくりを図るとともに、豊かな科学的素養を育む教育の充実や、次世代以降への環境保全に向けた行動力の育成に努めます。また、本格的な少子・高齢社会の中で、子どもから高齢者まで多世代の人々が共に夢を持っていきいきと暮らすことができるよう、学びの環境整備に努めます。

学びの環境づくり

県民の学びへの意識が高まる中、その学びへの意欲に応え、新たな段階へのステップアップを支援することが求められています。また、子どもが自ら学び考える力や人間性・社会性を培うことを県民全体で支える環境づくりが必要となっています。

このため、福島県全体を一つの学習空間として子どもをはじめとした県民の「学び」の環境を整備するとともに、学んだ成果が知識、技術、文化として、高齢者層と若年者層の世代間循環や学習施設間の有機的連携による空間的循環が可能となる仕組みづくりを進めるという考えの下、「学びの環境づくり」を第四の視点として設定します。

また、学校における安全性の確保は、重要な課題であり、阪神大震災や新潟県中越地震の教訓を生かした学校施設の耐震化や子どもたちが被害者になる事故や犯罪の防止策など、改めて安全な環境づくりが求められています。

この視点から、社会の変化に対応した学校改革や学習施設の整備を進めるとともに、学校規模の適正化や学級編制基準の弾力化について検討を進め、改善を図ります。また、教職員の資質の向上をはじめ、学習空間を支える人材の育成に努めます。